

# 答 申

令和 6 年 2 月 日

鳩山町長 小 峰 孝 雄 様

鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会

委員長 稲葉 宗通

第 9 期鳩山町高齢者福祉総合計画（令和 6 年度～令和 8 年度）の策定について（答申）

令和 4 年 11 月 1 日付けで諮問のありました鳩山町介護保険事業計画及び鳩山町老人福祉計画については、相互に関連性が深いため、介護保険法第 117 条第 6 項と老人福祉法第 20 条 8 第 6 項の規定に基づき、介護保険事業計画と老人福祉計画を一体のものとした第 9 期鳩山町高齢者福祉総合計画（令和 6 年度～令和 8 年度）を策定するものとして、その素案の作成においては、当委員会において延べ 7 回にわたり慎重に審議を重ねてまいりました。

この度、別添のとおり「第 9 期鳩山町高齢者福祉総合計画（令和 6 年度～令和 8 年度）（案）」として取りまとめましたので答申します。

なお、本答申の趣旨を踏まえ、すみやかに第 9 期鳩山町高齢者福祉総合計画（令和 6 年度～令和 8 年度）を策定し、高齢者とその家族の立場に立って、各施策及び数値目標を確実に実施されるように要望いたします。